

水道水の放射性物質の検査結果

検査条件

採取日 6月17日
採取場所 下野市各配水場
基準値（セシウム134と137の合計） 10Bq/kg

検査結果

配水場	セシウム134	セシウム137
南河内第1	不検出	不検出
石橋第1	不検出	不検出
国分寺第1	不検出	不検出
南河内第2	不検出	不検出
石橋第2	不検出	不検出
国分寺第2	不検出	不検出

※検査結果は市ホームページでも公開しています。

■問い合わせ先 水道課 ☎(32)8911

野生のきのこ類を採取・販売する方へ

原子力災害対策特別措置法に基づき、放射性物質による出荷制限区域で採取された野生のきのこは販売できません。また、出荷制限区域外で採取されたものでも、放射性物質モニタリング検査などを実施するなど、安全であることを確認してください。検査結果は県ホームページの「作物別モニタリング」で検索できます（出荷制限区域については「出荷制限」で検索）。

販売の際は、品目名のほか、「産地（都道府県名+市町名）」と「野生」の表示を徹底してください。



■問い合わせ先

- 野生きのこについて
県南環境森林事務所 ☎0283(23)1441
- 食品の安全について
県南健康福祉センター ☎(22)4235

県立盲学校 体験学習

■日時

中学部 9月22日(水)
午前10時～11時30分

小学部 9月28日(火)
午前10時～11時30分

高等部（普通科）
10月11日(月)
午前9時30分～正午

高等部（保健医療科・専攻科）
10月26日(火)
午前9時30分～正午

幼稚部 11月11日(木)
午前10時～11時30分

■場所 県立盲学校
(宇都宮市福岡町1297)

■対象者

- 視覚に障がいのある幼児、児童、生徒とその保護者
- 視覚に障がいのある成人の方

■申込方法 電話またはFAX
※小中学生と義務教育学校生は、通学している学校にお申し込みください。

■申込期限 各実施日の2週間前

■申し込み・問い合わせ先

県立盲学校
☎028(652)2331
☎028(652)4602



県立美術館 展覧会

■展覧会名

フォトグラフィック・ディスプレイ
タンスー不鮮明画像と連続階調
にみる私と世界との距離ー

■会期 9月5日(日)まで

■開館時間
午前9時30分～午後5時
(最終入館は午後4時30分)

■休館日 月曜日（8月9日は除く）、8月10日(火)

■観覧料金（団体料金あり）
一般 800円 大高生 500円
中学生以下 無料

■問い合わせ先 県立美術館
☎028(621)3566

法定相続情報証明制度

法定相続人はだれか 法務局が証明します

相続手続では、亡くなった方の戸除籍謄本(とうほん)などの束を、相続手続を取り扱う各種窓口にも何度も出し直す必要があります。

そこで、相続人の負担を軽減するため、これらの書類を基に、法定相続人が誰であるのかを法務局が確認し、戸除籍謄本などに代わる公的証明書を無料で発行する「法定相続情報証明制度」を実施しています。

この証明書は、相続登記はもちろんのこと、金融機関における預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告や、年金事務所における遺族年金の請求手続など、様々な相続手続にご利用いただけます。

詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。
☎http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html

■問い合わせ先

宇都宮地方務局小山出張所 ☎(22)0361